

もくじ

2面

議長、副議長あいさつ
県議会の構成

3面

常任委員会の委員長報告
の要旨について

4・5面

2月定例会
本会議の質問から
常任委員会の動き

6・7面

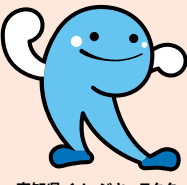
予算委員会の質問から

8面

2月定例会審議の結果
高知県うみがめ保護条例ができ
ました!
議員定数問題等調査特別委員会
の委員長報告
お知らせ
7月定例会の開催日程(予定)

こうち
県議会
だより

第21号



こうち県議
会だよりは、
定例会(2月・
6月・9月・12
月)に合わせ
て年4回発行

●編集・発行

高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/



「物部川ジャンボリー※」のフラフ(土佐山田町山田)
※川の環境保全や地域振興を目指すイベント

2月定例会トピックス
(会期 2月24日～3月18日【24日間】)

●三位一体の改革について ～開会日～
提案説明の冒頭橋本知事は、三位一体の改革に關して、地方の声を十分に聞いた上で、具体的な改革の全体像を早期に示すよう、繰り返し求め続けてきた。これに対し今回示された内容によるマイナスの影響額は、本県が取り組んできた財政構造改革の成果を帳消しにした上、市町村も含めた、今後の自治体の運営を不可能にしかねない状況になっている。こうしたことから、今後は、厳しい状況の中で、事業の見直しを進めていかなければならないことを、県民に理解してもらいたいと述べました。

続いて、平成十六年度予算、地域の支え合いの仕組みづくりなど、各分野ごとの主要な政策について意見や方針を述べた後、今定例会に提出した六十八議案について説明しました。

●知事の政治姿勢や産業振興などについて
論議 ～本会議質問～
開議第二日から第五日には本会議で質問が行われ、十二議員が登壇。
知事の政治姿勢、県業務のアウトソーシング、産業振興、教育問題などについて論議がなされました。

●十一議員が一問一答 ～予算委員会～
三月八日、九日には予算委員会が開かれ、十一議員が一問一答形式で質問を行いました。

●六十九議案と請願三件を審査 ～常任委員会～
六十九議案(議員から提出された一議案を含む。)及び請願三件(うち一件は継続審査分)が所管の常任委員会に付託され、審査の結果六十七議案が原案どおり可決、承認、二議案がそれぞれ修正議決、継続審査とされました。

また、請願三件がいずれも採択されました。

●八十議案を可決 ～閉会日～
本会議で採決の結果、知事から提出された七十一議案(追加提出四議案含む)が可決(うち一件修正議決、同意、承認され、一議案が継続審査となりました。議員から提出された議案十議案のうち、九議案が可決、一議案が否決されました。請願三件については採択となりました。

また、正副議長の選挙が行われ、議長に森雅宣議員、副議長に池脇純一議員を選出し、閉会しました。

議長・副議長あいさつ



第88代副議長
池脇 純一

県民の皆様には、日頃の議会活動に対しまして、格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて今、国・地方を問わず、行政改革、財政改革、地方分権の推進が叫ばれ、厳しい財政環境の中、地方の独自性を発揮した行政運営が求められています。本県におきましても、高速道路網の整備を初めとする社会基盤の整備や、新たな雇用環境の創出、少子高齢化対策、今世紀初頭に起こると予測されています南海地震対策や、市町村合併による行政サービスの向上など、多くの課題を抱えております。

このような時機に、正・副議長に選出いただきましたことに、改めてその職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いがいたします。

県民から負託を受けました議会の使命として、チェック機能と政策提言の役割を十分に発揮し、県勢発展のため、力を尽くしてまいりますので、県民の皆様の一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。



第83代議長
森 雅宣

県議会の構成

(平成16年4月7日現在)

常任委員会

高知県議会では、本会議から付託された議案などを、分担して専門的・能率的に審査するため、条例により4つの常任委員会を設けています。

	総務委員会	文化厚生委員会	産業経済委員会	企画建設委員会
委員長	西岡 仁司(自民)	中内 桂郎(21県政)	江溯 征香(県ク)	武石 利彦(自民)
副委員長	黒岩 正好(公明)	西森 雅和(公明)	式地 寛肇(21県政)	森 祥一(市民)
委員	東川 正弘(自民) 土森 正典(自民) 結城 健輔(自民) 植田壮一郎(新風) 二神 正三(21県政) 岡崎 俊一(21県政) 坂本 茂雄(県ク) 塚地 佐智(共と緑)	森田 英二(自民) 山本 広明(自民) 森 雅宣(自民) 浜田 英宏(新風) 佐竹 紀夫(21県政) 田村 輝雄(県ク) 吉良 富彦(共と緑) 牧 義信(共と緑)	中西 哲(自民) 溝渕 健夫(自民) 依光 隆夫(自民) 西岡寅八郎(自民) 樋口 秀洋(新風) 高野光二郎(21県政) 池脇 純一(公明) 谷本 敏明(共と緑)	三石 文隆(自民) 元木 益樹(自民) 西森 潮三(自民) 黒岩 直良(21県政) 朝比奈利広(21県政) 浜田 嘉彦(県ク) 米田 稔(共と緑) 田頭文吾郎(共と緑)
所管(担当)	総務部 出納事務局 教育委員会 人事委員会 監査委員 公安委員会 他の常任委員会の所管に属しないこと	健康福祉部 文化環境部 病院局	商工労働部 農林水産部 地方労働委員会 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	企画振興部 土木部 企業局 選挙管理委員会 収用委員会

議会運営委員会

議会運営委員会は、本会議を円滑に能率良く運営するために設けられている委員会で、必要に応じて随時開催されます。

	氏 名
委員長	結城 健輔(自民)
副委員長	朝比奈利広(21県政)
委員	武石 利彦(自民) 森田 英二(自民) 元木 益樹(自民) 植田壮一郎(新風) 佐竹 紀夫(21県政) 黒岩 正好(公明) 浜田 嘉彦(県ク) 米田 稔(共と緑) 塚地 佐智(共と緑)

坂本ダム等に関する調査特別委員会

	氏 名
委員長	元木 益樹(自民)
副委員長	江溯 征香(県ク)
委員	武石 利彦(自民) 中西 哲(自民) 森田 英二(自民) 山本 広明(自民) 樋口 秀洋(新風) 黒岩 直良(21県政) 中内 桂郎(21県政) 二神 正三(21県政) 黒岩 正好(公明) 坂本 茂雄(県ク) 森 祥一(市民) 牧 義信(共と緑) 田頭文吾郎(共と緑)

本会議と委員会

全議員で構成する会議を本会議といい、本会議では議案の採決などの最終的な意思決定がなされます。

しかし、数多くの議案の審議を一度に全て本会議で行うことは、専門性や能率の面から無理があります。

そこで、委員会を設け、本会議に提案された議案などを分担して審査を行い、結果を本会議で報告のうえ採決を行っています。

委員会には常任、特別、議会運営委員会があり、委員会は、議会の閉会中でも必要に応じて会議を開き、重要事項の審査や県の事業の調査を行っています。

注・・表の中で使用した会派の略称は下記のとおりです。

(自民) ……自由民主党
(新風) ……県政新風会
(21県政) ……21県政会
(公明) ……公明党
(県ク) ……県民クラブ
(市民) ……市民の声(VOX POP)
(共と緑) ……日本共産党と緑心会

高知県・高知市
病院組合議会議員

元木 益樹(自民)
西森 潮三(自民)
樋口 秀洋(新風)
高野光二郎(21県政)
朝比奈利広(21県政)
池脇 純一(公明)
坂本 茂雄(県ク)
牧 義信(共と緑)

高知県競馬組合
議 会 議 員

結城 健輔(自民)
植田壮一郎(新風)
佐竹 紀夫(21県政)
黒岩 正好(公明)
江溯 征香(県ク)
田頭文吾郎(共と緑)

監 査 委 員

東川 正弘(自民)
田村 輝雄(県ク)

2月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

総務委員会

付託を受けた議案のうち、「平成16年度高知県一般会計予算」については、修正案のとおり賛成多数をもって、また修正部分を除く原案は、全会一致をもっていずれも可決、「高知県こども条例議案」は賛成多数をもって継続審査に、その他の議案は全会一致又は賛成多数をもっていずれも可決した。

■新旅費システムについて

委員5名から、一般会計予算のうち新旅費システム構築事業費を削除する修正案が提出され、賛成多数で可決された。提出者からは、事務作業の効率化を否定するものではないが、航空券やJR券の切符の手配までを、県外大手旅行代理店1社が独占することは、県内企業の活用を求める議会決議(平成12年)にも反している上に、中小旅行代理店の営業面に大きな打撃を与えることにもなり、結果的に県内雇用の縮小につながる。また、1社独占による他社への影響も大きく、その結果、県外観光客の誘致にも支障をきたすおそれがあり、旅館組合などからも観光振興の面でいろいろなマイナスが指摘されており、危惧する部分が多い事業であるとの説明があった。これに対し、委員から、過去のカラ出張などに対して、透明性を高めるための取り組みとして出てきたものである。旅費事務の負担を軽くするものでもあり、あいた時間を新たな政策的方向へと職員の能力をフルに活用することができる効果的なシステムになる可能性があるとの反対意見もあった。

■被災者の住宅再建支援について

委員から、創設される居住安定支援制度は対象を撤去、解体などの費用に絞ると聞くと、知事会は建物本体の再建や補修への支給を求めている。本県の考え方はどうかとの質問があった。執行部から、本県は自然災害も多く、全壊した場合には周辺費用として、最高200万円を個人に支給されるという点で一步前進ではないかとの答弁があった。

■こども条例について

委員から、子どもには、権利や主張ばかりを認めるのではなく、社会規範や道徳などをもっと教えることの方が先である。現在でも、子どもを守るいろいろな法律があるが、実現できていないから条例をつくることになったのではないか。内容からすれば「こども憲章」という呼び方が妥当ではないか。条例として制定する以上は、守る義務がある。罰則がなくて実効性が本当に上がるのか。16～17歳になると一定の社会的責任もあると思う。今でも学校現場は、自由奔放過ぎて授業が成り立たないところもある。条例によって本当に学力が向上するのかなど厳しい意見が相次いで出された。この他に、この条例をきっかけとして、子どもと向き合うことになればなおいいと思う。ただし、推進計画の作成や推進委員会の委員の選任は、慎重にしてもらいたいとの要望があった。また、内容については、まだつたないかもしれないが、県民自らが直接かかわってきたという点では、画期的なことであるとの意見もあった。



総務委員会の審議のようす

産業経済委員会

付託された議案は全会一致をもって、いずれも可決または承認されたが、海洋局の「近海かつお一本釣漁船建造費補助金」は、条件付き執行の付帯意見を付けた。

■県産品アンテナショップ開設事業費補助金について

委員から、東京のアンテナショップは、僅か4～5千万円の売上げであり、このままでは、県産品のブランド化や消費宣伝等の役割を果たせないとの質疑があった。また、他の委員から、売上げは少ないが、この事業は、都会の消費動向調査や、消費者の意見をフィードバックさせ、産地育成を図る役割もあり、他県のアンテナショップと比較しても、本県の取り組みは評価したい。更に店舗を広げ、県産品をアピールして欲しいとの意見もあった。

執行部から、本県のアンテナショップの商品は、一次産品が多く、東京の生活圏に出店し、売れる商品にブラッシュアップすることを目的としている。更にショップを通じて、販路が広がった商品もあるとの説明があった。

■近海かつお一本釣漁船建造費補助金について

執行部から、この事業は、県漁連を事業主体とした、リース用の一本釣漁船2隻分の建造費を補助するもので、2隻分の建造費約10億円の1/5の2億円を補助し、残り8億円は県漁連が借入で対応する。その償還は、漁船のリース料で返済し、リース期間は13年6か月、年間リース料は1隻約3,800万円を予定しているが、試算では、新船導入により、水揚げ高が増え、リース料支払は十分可能との説明があった。

委員会は、この事業が、計画どおり進むのか心配なため、当事者の県漁連専務理事の参考意見を聴取する必要があるとの判断で、意見聴取を行った。

その結果、県漁連としても事業の必要性は理解しているが、事業主体となることについては、魚価・漁獲が低迷しリース料支払が滞った場合の補償、長期間の8億円の債務保証、他の漁業への対応、県内各地域での説明と理解、これを踏まえた理事会での承認、総会での定款変更など、数多くのハードルがあることが明らかとなった。

委員会としては、事業の必要性は全委員が理解しているが、事業主体の了解が得られていない、このような予算の計上は本来認められるものではない。今後、事業主体の十分な理解と、補助受入先の整備ができるまでは、予算の執行は停止するという条件に、予算を認めるとの意見を付すこととなった。



高知県アンテナショップ「高知屋」(東京・吉祥寺)

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致又は賛成多数をもっていずれも可決した。

■乳幼児医療費補助金について

委員から、3歳までの通院医療費の助成に対して具体的に検討しているかとの質疑があり、執行部からは、家庭に一定の負担を求めることもあわせた素案の検討をしている段階である。また、事業主体である市町村との協議や庁内での合意形成も必要であり、その準備を始めたところであるとの答弁があった。

■牧野植物園管理運営費について

執行部から、研究型植物園を目指すことを目的とした第二期整備について説明があった。委員から、現在の園長になってから、牧野博士の業績を顕彰し、県内植物を発掘、研究するという開園の原点から乖離しているのではないかと。また、多くの標本が未整理のまま長期間放置されているとの質疑があり、執行部から第二期整備に当たっては、研究型植物園に軸足を置くが、牧野博士を顕彰することも大事な部分だと認識している。標本整理については、時間はかかるが整理の見通しはあり、なお努力していくとの答弁があった。

■エコサイクルセンター設置推進事業費について

委員から、振興策の進め方と、それに向けた体制をどう整備していくのか。また、振興策は日高村全域を対象としているが、合併した場合、合併後の全域を対象とするのかとの質疑があり、執行部からは、振興策は工事着手から10年間で行うと約束しており、スケジュールを来年度1年間かけて立てる予定である。また、将来日高村が合併した場合でも、振興策の対象地域は、現在の日高村の範囲内に限られるとの答弁があった。

■県立文化施設の管理運営費について

委員から、財政状況の厳しい折、管理運営費を見直すべきではないかとの意見があった。また、多くの人に来てもらい収入を増やす努力が必要で、アウトソーシングを進めるのであれば、これこそ民間企業に任せてはどうかとの意見があった。

■議員提出条例「高知県うみがめ保護条例議案」について

委員から、民有地を保護区に指定する場合の個人の財産権の補償についての質疑があり、提出委員から、保護区に民有地が存在する場合は、あらかじめ地権者の同意を得た後に指定することになるとの答弁があった。

■県立病院第三期経営健全化計画案について

執行部から、救急医療の充実、病床利用率の向上、病院ごとの独立採算、安芸・芸陽病院については、改築に向けた内部留保資金の確保に努めることを計画の目標とするとの説明があった。



あおうみがめ(黒潮生物研究所提供)

企画建設委員会

付託を受けた議案は、高知県都市計画審議会条例の一部を改正する条例議案は賛成多数をもって、その他の議案は全会一致をもっていずれも可決した。

■地域の元気応援事業費について

執行部から、既に「地域の元気応援団長」として派遣している7人を含め、来年度は、50人の職員を派遣し、地域の元気を応援し、地域の活性化を図っていく。派遣に当たって、地域ごとの課題やニーズを把握するため、県民、市町村、NPO等からの意見を基に、地域と行政をつなぐ活動、組織づくりや機運づくりを行っていくとの説明があった。

委員からは、50人もの人員を地域に派遣する県庁や職員の在り方を左右する重要な事業であり、今後、節目節目の説明や、中間報告をしてもらいたいとの意見があった。

■がけくずれ住家防災対策費について

執行部から、がけ崩れ危険個所の防災対策を行う市町村に対する助成であり、予算削減の中、来年度は、補助率を3分の2から2分の1に引き下げ、件数を増やすとの説明があった。

委員から、補助率の引下げは市町村や受益者の負担増につながる。説明や意見聴取は行ったのか。また、この5年間で、がけ崩れ等急傾斜地対策の予算が半分になっているが、南海地震対策として取り上げるべきとの質疑があり、執行部からは、市町村等には機会あるごとに説明してきた。今後とも、地震対策の中で議論していきたいとの答弁があった。

■高知県都市計画審議会条例の一部を改正する条例議案について

執行部からは、都市計画審議会の委員を柔軟に選任できるよう、分野別の定員を廃し、様々な専門分野から幅広い意見を取り入れることができる形にしたとの説明があった。

委員から、条例改正の緊急性がなく、単に高知県男女共同参画社会づくり条例における男女構成の均衡という趣旨を踏まえたものではないのか。大切な審議会なので条例化もされている。改正する以上、しっかりとした審議が行われることを望むとの意見があった。

■高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、プレジャーボートの係留場所不足に対処するため、新たに、係留条件の劣る箇所についても、低料金での係留を許可しようとするものであるとの説明があった。

委員から、不法係留防止や公有水面への係留には使用料が必要であることの周知のため、河川担当部局等とも連携が必要ではないかとの質疑があり、執行部から、港湾空港局次長をチーム長に、河川、漁港等の担当部局と一体となって取り組んでいるとの答弁があった。



須崎市港大間地区

2月定例会
本会議の質問から



質問者 (質問順)

三月二日
元木 益樹
中内 桂郎
田頭文吾郎
三月三日
江淵 征香
池脇 純一
植田壮一郎
三月四日
森 祥一
西森 潮二
佐竹 紀夫
三月五日
東川 正弘
塚地 佐智
結城 健輔

笠氏の証言内容について
承知していなかったのか



元木 益樹
(自由民主党)

問 笠氏が、後援会長から借り入れた一億円は、坂本ダム工事を受注させることを条件に業者から提供させ返済した。また、坂本ダム工事に關するメモを知事に渡したと証言をしているが、このことは承知していなかったのか。

答 知事 建設業者とのかかわりをめぐる笠さんの証言について、御指摘のようなことは承知をしていない。

問 知事 就任後の予算規模が膨らんでおり、公債費なども倍以上になり、民間が行っている人件費削減の形跡もない。余りにも放漫的な財政運営ではと考えるが、橋本県政十二年の財政運営について所見を聞く。

答 知事 他の県より早く財政構造改革に着手し、様々な見直しをしてきた。人件費では適切な給与の改定を行い、不適切な給与制度を廃止した。職員数も計画的に削減し、六年四月と十五年四月の比較で十二%を超

結びつきを強くする取り組みを進める。これからの経済政策は、地域や各産業分野の牽引役として意欲ある経営体や事業者に絞って重点的に支援し、産業全体を元気づけていくことも必要だ。

問 厳しい財政状況の中、波川河口導流事業に伴う新居地区振興計画の具体化に向けた取り組みへの決意を聞く。

答 知事 昨年八月に地元を代表する「新居を守る会」からいただいた新居地区の振興計画への取り組みが、この事業を進めていく上で最も重要な課題である。今後ともこの振興計画の実現に向け、地元の皆様との御協力もいただきながら、全庁を挙げて取り組んでいきたいと思っている。

問 県民の財産を守り、生態系や景観を重視しつつ育んでいくには、県民の同意を得て、仁淀川清流保全条例を制定し、県民と一体となった取り組みが必要と考えるが、知事の見解を聞く。

答 知事 高知県では、全国に先駆けて高知県清流保全条例を制定し、この条例に基づいて基本方針と各河川ごとに清流保全計画を策定している。来年度は、県民の皆様と一緒に川を守り、育む活動ができるような基本方針に見直しをしていく。仁淀川清流保全計画も今後改める基本方針に基づき、生態系や景観などの課題にも対応できる内容にしていきたい。

高知県の経済政策について
聞く



中内 桂郎
(21 県政会)

問 総合的視野からの高知県の経済政策構想が、今こそ必要な時期だと思いが、経済理念、経済政策について聞く。

答 知事 公経済依存型の産業経済構造からの脱却が本県の経済政策の大きな目標であり、各産業の自立的発展と相互の

と強い決意のもと、議会の皆様方にはもちろん、思いを同じくする方々との連携をより強くし、様々な場を通じて国に強く申し入れをしていく。同時に、地方分権に本当につながるような改革が必要だということを、広く国民の皆さんにわかりやすく訴えかける努力もしていきたいと思う。

問 笠氏の存在と誠橋会の発足をどのようなものと考えていたのか、また、その解散は知事の指示によるものか、解散の理由と併せて聞く。

答 知事 誠橋会は、選挙後笠さんが中心になって立ち上げたものだが、その発足のパーティーの席での笠さんの挨拶が、私の政治姿勢とは相いれないものであり、そのままにしておけば古い形の悪いしがらみができること、強い危惧を持った。こうしたことから、誠橋会を解散するよう要請し、笠さんには東京に戻ってもらう。

問 佐賀町で誘致の動きがある放射性廃棄物の最終処分場についても、はっきりと建設を受け入れないことを表明すべきであると思いが、見解を聞く。

答 知事 私の知事在任中には、こうした施設を受け入れるつもりはない。現在、地元議会でも請願の審査が行われているので、地域の中でも十分な議論をしていただきたい。

三月三日

三位一体改革の政策を転換させる取り組みへの見解を聞く



田頭文吾郎
(日本共産党と緑心会)

問 小泉内閣の三位一体改革の政策を転換させるためには、地方から一揆を起こすくらいは決意と全国的な運動を展開しなければ、県民の生活と地方自治を守ることはできないと思うが、今後の取り組みも含め見解を聞く。

答 知事 これまでにない危機感

答 知事 昨年の知事選挙は、様々な御指摘を受けたなかでも、知事になってからの十二年間の政治姿勢や実績、さらには、四期目に向けた公約も含めて、県民の皆様が判断された結果だと受けとめている。

問 子供たちのためによりよい教育環境をつくるべく、小中学校適正規模検討委員会の設置が提案されているが、検討結果の扱いをどうするのか明らかになせよ。

答 教育長 小中学校の統廃合は、市町村が主体的に判断することである。検討委員会の報告は、市町村が小中学校の統廃合を検討するうえで一つの指針として参考にしていただければと考えている。

問 金の出入りには関知をしていない、十二年前のことだということなどで免責をされているというふうには、知事自身の責任はないと断言されるのか。また、この金が入っている、出ているとすれば、公職選挙法に違反していると思われるが、どう考えているか。

答 知事 金銭の貸借の目的が何であつたのか、その背景が何なのかはわからないので、お答えのしようがないというのが私の答えである。法的な問題についてはどうかということについては、詳しく検討していないので、この場では明言できない。

問 金銭の貸借の目的が何であつたのか、その背景が何なのかはわからないので、お答えのしようがないというのが私の答えである。法的な問題についてはどうかということについては、詳しく検討していないので、この場では明言できない。

宿毛佐伯フェリーの運航問題について聞く



池脇 純一
(公明党)

問 宿毛観光汽船の破産により、幡多地域への観光や物流の影響が深刻化してきている。大分県との連携状況及び県としてどのような打開策を探り、どのような対策を講じていくのか、所見を聞く。

答 知事 県では、宿毛市や佐伯市などとも連携し、航路の再開を検討していただける海運会社

などに積極的な働きかけをしているが、具体的に意欲を示される企業には私自身からも直接お願いをするなど、最大限の努力をしていく。

問 多くの県民から署名をいただき、子どもたちへの防犯ブザーの配付に対する強い願いを知事に届けた。緊急に対処することが肝要であり、文部科学省の緊急アピールに対処する意味においても十六年度からの実施が求められると思うが、所見を聞く。

答 教育長 子供たちが防犯ブザーを携帯することは効果的と考えられているが、財政事情が厳しい中であり、今後、市町村の意向の把握、必要な費用の精査、負担のあり方の検討などの手順を踏んで対応方法を考えていく。

問 農の福祉力への認識と園芸セラピーガイドブックにおける県全体をフィールドとした園芸セラピーの導入やふれあい型福祉公園の建設などの提言について所見を聞く。

答 農林水産部長 農の福祉力は、中山間地域の農業・農村の維持、再生を図っていくうえで大事な視点だと思つて、同ブックでも述べられているように、現状では、まず関心のある方々のネットワークの構築、福祉施設と周辺住民との地域連携など、地域での盛り上がりや人材育成に取り組むことが大事と考えている。

問 農の福祉力への認識と園芸セラピーガイドブックにおける県全体をフィールドとした園芸セラピーの導入やふれあい型福祉公園の建設などの提言について所見を聞く。

産業振興予算の重点枠を一次産業にも組み込む



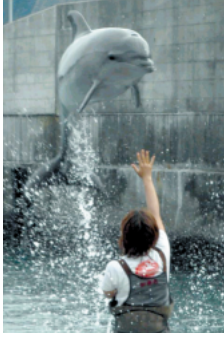
植田壮一郎
(県政新風会)

問 海洋局や森林局また農林水産部に、その産業を育成する重点枠の予算を置くことが大事ではないか。一次産業の方から二次・三次産業に向かつてチャレンジする取り組みや新たな産業を興すことにつながると思うが、所見を聞く。

答 知事 農、林、水という関係の部署にそうした思いでの予算

を、という御趣旨は、私も同じ思いがある。具体的な事業があれば、そのような予算を重点化していくことはやぶさかではないし、産業とか雇用の場合は、二次産業だけを指していないので、今後とも各部署からそういう思いでまた予算を組んでくれば、重点的に予算を配分していく。

問 沿岸漁業振興対策の重要課題として藻場造成を位置づけ、「海の森づくり」への取り組みとその推進強化を提案するが、所見を聞く。



室戸岬漁港のイルカ

問 「イルカと仲間づくり」をテーマとした町づくりや観光客等の集客対策として、新たな海の駅・交流拠点としての環境整備に取り組めないか。

答 海洋局長 このゾーンを海の駅と位置づけて新たな交流拠点づくりをするという考え方は、室戸の豊かな自然環境や山海の幸などを総合して全国に情報発信するにも、都市との交流により地域を活性化するためにも時機を得た夢のあるものであり、全体構想の取りまとめや事業の具体化に向けて精一杯協力したい。

三月四日

イノシシの個体数の減少に向けて積極的な対応を



森 祥一
(市民の声 (VOX POP))

問 イノシシの被害対策は、県単

独の補助金を効果的に活用し、個体数の減少に向けて積極的に対応すべきだと考えるが、その方策を聞く。

答 企画振興部長 本年度、捕獲と防除対策の補助金を一本化し、鳥獣被害の増大に対応するため、金額も増額した。来年度からは、捕獲対策は補助の限度額を廃止し、防除対策についても必ずしも市町村負担を求めないなど、市町村が取り組みやすい制度として被害対策を進めていく。

問 海砂利採取が、砂浜減少の一つの大きな要因と考えられるが、採取の終わった土場について地形調査などをする義務があるのではないかと。

答 土木部長 海砂利採取技術基準に適合した三方所の土場で実施した海底地形調査の結果では、海底は変化がなく、海砂利採取に伴う海岸への影響はないと考へている。しかし、技術基準の妥当性の検証は必要であり、調査場所、調査方法などを検討し、可能な範囲で実施したい。

問 海砂利全面禁止に向かおうという決断を聞く。

答 知事 自然環境悪化との因果関係では、技術指針を守れば問題はないと主張してきた。採取をやめている土場で、地形調査を実施したいと思っているが、もう少し深くその影響を考えてみる時に来ている。直接の因果関係や蓋然性があるとの結果が出れば、見直しを検討しなければいけない。長期的なビジョンに立てば、海砂利は限られた資源であり、資源循環型社会を目指すという本県の立場から、将来の骨材をどうするかについての長期的な考え方を示していくべき時期に来ている。

近海かつお一本釣漁業振興対策事業について聞く



西森 潮三
(自由民主党)

問 県が補助金を県漁連に出し、かつお漁船を二隻建造し、県漁

連が漁業者に貸与する近海かつお一本釣漁業の振興策について、なぜ、事業主体の県漁連が理解納得のできないまま予算計上をしたのか。

答 知事 かつおの一本釣漁業と土佐のかつおというブランドが消えるおそれがあるので、早急に支援策が必要と考えた。来年度二月の漁期に新船の建造を前に合わせるため予算計上した。前回の県漁連の役員会以降、海洋局が全ての役員に対し、事業の組み立てや県漁連のリスクを回避する対応策を説明した結果、事業の必要性には理解を得ているとの報告を受けている。

問 県民に責任を持てる県立大学にしていくべきと思うが、大学の管理運営についての理念を聞く。

答 知事 現状のままで、大学を取り巻く環境の大きな変化を受けとめて自ら変わっていくことは難しいのではないかと感じている。設置者として大学改革に積極的に関わっていくべきだとの考えで検討委員会を設置した。

問 来年度、観光ビジョンを策定することだが、観光立県に向けての現時点の構想を聞く。

答 知事 観光立県の実現には、まず観光資源に付加価値をつけ、魅力のあるものにし、おもてなしの心を醸成していくことが重要。また、各地域で観光に着目したまちづくりに取り組みむことも大切。観光ビジョンでは、各地域を売り出すために知恵を絞っていくが、この作業を通して県民一人一人が観光の担い手だといった県民運動的な盛り上がりをつくってきたい。

乳幼児医療費助成の拡充を



佐竹 紀夫
(21 県政会)

問 十七年度から、三歳児までの通院医療費の助成の拡充に英断を求める。

答 知事 乳幼児医療費助成は、

子供を安心して産み育てられる地域づくりという意味での少子化対策の一つとして必要な対策だ。家庭の能力に応じて負担をさせていただく仕組みなども検討しながら、市町村の意見も伺いながら、十七年度中には助成の拡充に向けた見直しを行いたい。

問 高知駅の木造化と県産材でのモデル実現に全力を傾注すべきだ。県としての取り組みの決意を聞く。

答 土木部長 駅舎の主要部材には良質の県産材を使用したいと考えている。今後、実施設計の段階に入っていくが、県産材を使用した県都の陸の玄関口にふさわしい施設となるよう努めていく。

問 雇用の絶対量確保のための支援並びに公共事業の減少に伴う雇用減に対応した受け皿づくりの方針を聞く。

答 政策推進担当理事 安定的な雇用の総量を確保していくには、高知県の特徴を生かして伸びる可能性の高い分野を伸ばし、各分野の牽引役となる事業者への支援が大事であり、十六年度は、観光分野へ重点的に支援し、海洋深層水のブランド力の強化対策、県内企業の技術力を早期に製品開発に結びつける技術支援などにも取り組む。雇用の受け皿では、一次産業の分野が大きなターゲットになる。産業間で円滑な労働力の移動を図ることが一つの課題であり、十六年度は、一次産業に就こうとする方への研修体制の充実や資金面での援助の拡大、ジョブカフェなどの情報提供や相談体制の充実を行う。

三月五日

防災家具や防災グッズなどの県内開発の動きに支援を



東川 正弘
(自由民主党)

問 民間が取り組む防災家具や防災グッズなどの商品開発の動きに対し、工業技術センター

や工科大などとの連携を促進する積極的な支援をどう進めていくか、所見を聞く。

答 商工労働部長 防災の分野では、本県でも産・学・官の連携による地震に強い建築工法の開発、自立型の発電灯の製品開発などが進められており、今後は産業振興センターや公設の研究機関との連携を深めながら、こうした商品開発などの取り組みを積極的に支援していく。

問 道徳教育と性教育をどう整合させ、性が乱れた風潮に歯止めをかけていくか。さらに、少年非行や少年犯罪の抑止策を教育現場で具体的などう取り組んでいくのか。

答 教育長 まず、性教育の質を高める必要がある。性教育の引書を作成するとともに教職員の指導力を高める研修も行う。次に、人間としての生き方を体験的に学ぶ必要がある。既存の実践事例を広げていく。また、少年非行や少年犯罪に対しては、治療的な対策と予防的な対策の両面からの取り組みが必要であり、市町村教育委員会、関係機関と協力しながら、教育現場を支えて進めていく。

問 県有財産管理業務や自治事務等は、一括委託方式により現存する専門家の団体を視野に入れて選定すれば、効率的な作業が図られるのでは。

答 総務部長 アウトソーシングを進めるには、受け皿づくりも大きな課題である。検討の際には、関係団体などの意見もいただき進めていく。専門の技術や知識、経験を既に持つ団体が受け皿の候補になることもあり得る。

自衛隊の誘致は危険、演習場の設置に反対すべきだ



塚地 佐智
(日本共産党と緑心会)

問 県として演習場の設置には当然反対すべきだと考える。防衛庁との話と県としての立場はどうか、聞く。

答 知事 演習場は駐屯地の近くが望ましく、今のところ小規模なもので、周辺の地域に大きな影響を及ぼすような訓練は想定をしていないと聞いている。十六年度は、演習場の是非を検討していく予算措置はされていない。演習場の場所が決定をしたという話も聞いていない。

問 保育所運営費が一般財源化されたが、県行政として責任がなくなったわけではない。特別保育事業などへの県単独事業の打ち切り、削減を行うべきではないと思うが、現行の保育水準を引き下げをさせない決意の程を聞く。

答 教育長 県では仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、国の補助事業を活用し、市町村が行う乳児保育や延長保育、一時保育などへの助成を行っている。加えて、国庫補助事業の基準を満たさないものや、認可外の保育施設に対しても、県単独事業できめ細かな保育サービスの充実に向けた支援を実施している。子供たちの健やかな育ちを支援し、保護者のニーズに応える観点からも、市町村が実施する保育サービスに引き続き支援していく。

問 埋蔵文化財の専門調査員の配置について、市町村での意義と位置づけを強化するよう働きかけ、県として配置計画を考えるつもりはないか。

答 教育長 市町村の規模や所在する遺跡数などをもとにした配置基準の策定や、市町村間の調査協力が行える体制づくりに取り組んでいく。

次世代ディスプレイの研究成果を把握しているのか



結城 健輔
(自由民主党)

問 高知工科大学とカシオ計算機を中心とした産学官グループによる次世代ディスプレイの研究成果を把握しているのか、現状の成果を聞く。

答 知事 スタートして一年余りであり、具体的な成果までに至っていない。新しい材料を使ったり液晶ディスプレイの開発に重点的に取り組んでいる。国からもプロジェクトの進展に大きな期待を頂いている。来年度からは、工科大に完成するグリーンルームを研究の拠点にし、活動が本格化する中で、県内外の産・学・官の力を結集し、研究成果の早期の実現と事業化に向けて全力で取り組んでいく。



高知工科大学

問 農業について、本県のように条件が不利な地域では、より安全で競争に耐えられる作目の生産を強化する方策が必要と考えるが見解を聞く。

答 農林水産部長 新たな有利品目の開発には相当の年月を要する。当面は、産地化の進んでいる作目の生産を強化するため、技術の向上を目指した産地間のネットワーク化やブランド化への支援や今日の中山間地域の状況にマッチしたレンタルハウス事業を創設する。さらには各普及所に減農薬や有機無農薬の栽培を進める専門担当を配置する。

問 林道網の新規開設に見通しが立っていない。一・五車線の提案を行い国に採択させた実績もあるが、森林県の本県から新しい林道整備の方式を提案する考えはないか。

答 森林局長 厳しくなる財政状況のもと、市町村や林業事業者の意見も踏まえながら、必要な林道整備のために工夫を凝らしていく。そのために必要な提案は、国に対しても積極的にしていく。

常任委員会の動き (1月～4月)

総務委員会

3月10日～12日・15日・17日(2月定例会中)

付託された26件の議案を審査し、24件を原案どおり可決、1件は修正のうえ可決、1件は継続審査とした。

意見書案5件、請願2件を審査。

4月7日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。

4月14日～16日 本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。

文化厚生委員会

3月10日～12日・15日・17日(2月定例会中)

付託された15件の議案を審査し、全て原案どおり可決。

意見書案5件、請願1件(継続審査分)を審査。

4月7日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。

4月14日～16日 本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。

産業経済委員会

3月10日～12日・15日～17日(2月定例会中)

付託された22件の議案を審査し、全て原案どおり可決または承認。

意見書案3件を審査。

4月7日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。

4月14日～16日 本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。

企画建設委員会

3月10日～12日・16日・17日(2月定例会中)

付託された16件の議案を審査し、全会一致または賛成多数をもって全て原案どおり可決。

意見書案1件を審査。

4月7日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。

4月14日～16日 本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。

(※なお、4月20日から、各常任委員会はそれぞれの所管する県の出先機関について、順次、業務概要の調査を行っています。)

地震防災対策について聞く



谷本 敏明
(日本共産党と緑心会)

問 東南海・南海地震対策特別措置法により防災対策推進地域として本県全域が指定されたが、この指定を受け、国や市町村との連携を強め、防災対策の見地から災害にどう対応していくのか。

答 危機管理担当理事 指定を受けると、県、市町村による推進計画や企業等による対策計画の策定が必要となる。今後は、国の基本計画の策定を待って、国、地方、企業、県民が連携して南海地震の防災対策にあたられるような計画を目指して策定に取り組んでいく。

問 エム・セテック高知工場は、4月から操業を開始する予定だが、県行政としても、指導・助言を含む今後の支援体制が必要と思うがどうか。

答 商工労働部長 今後の支援体制については、企業のニーズも吸収しなから十分な対応をしていきたい。高知工科大学との共同研究も念頭に置く。

問 園芸農業にとって、長期の視点で系統共販体制の存続は必要と思うが、認識を聞く。

答 農林水産部長 本県の生産の特徴である多品種少量生産の生産の現実を考えると、消費地の求める品質、ロット、継続的な供給を可能とする系統共販体制は、計画的な販売戦略や市場における強い価格交渉力の確保を可能とする。一方、5年後には市場法の改正が予定されている。こうした実態、見通しを考えると、系統共販体制の存続は重要と考えている。

園芸振興をどのように図っていくのか



朝比奈利広
(21 県政会)

問 農業施策の包括的推進には、農業者や農業団体との一体的な取り組みが必要なことは異論はないが、今後どのように園芸農業の振興を図るのか。

答 知事 農業政策全般では、団体や農業者の方との連携はとれている。例えば、本年度から園芸戦略推進会議を立ち上げており、団体の皆様との意見交換を通じて、担い手の育成、営農の体制の充実などの課題に一体的に取り組んできている。

問 三位一体改革は国の財政再建を基本にした改革である。地方自治の存亡をかけた行動、例えば永田町と霞ヶ関を取り巻く位の行動を起こさないと、国の考え方を変えることができないのでは。

答 知事 地方の声を一堂に集めたアピールも必要と考えており、地方自治確立対策協議会が検討している7,000人規模の総決起大会のような行動にも高知県として一緒に取り組んでいきたい。

問 一本釣り漁業振興対策事業はすばらしい支援策だと思うが、問題は、県の助成残額の債務保証を県漁連が負うシステムではないか。

答 海洋局長 今回の仕組みは、1隻当たり5億円を想定している漁船建造費のうち、1億円を県が県漁連に補助することで単年度のリース料をほぼ4,000万円程度に抑えようというもの。そのため、県漁連としては、補助残の4億円を借り入れることとなる。この4億円は、県漁連の債務としてリース債権を運用していくこととなる。

難病相談・支援センター整備計画への取り組みは



三石 文隆
(自由民主党)

問 難病相談・支援センター整備計画にどのように取り組んできたのか。

答 健康福祉部長 国の示したセンターの事業内容を見ると、これまで保健所や難病連に委託してきた事業とほぼ同じであり、このセンターのあり方を内部で検討してきた。難病連の皆様からは設置に向けた強い要望を頂いているが、厳しい財政状況などから、まだ結論には至っていない。

問 生徒指導の対策は、緊急に取り組むべきことと、長期的に取り組むことをあわせて実施していくべきだが、どのような対策を考えているのか。

答 教育長 緊急に取り組むべきことは、教師集団として一体的に対応していく体制づくりや保護者、地域、関係機関による支援体制づくり、学校支援システムの構築などであり、長期的な課題は、しっかりした教育計画の樹立、実行や生徒同士、生徒と教師の温かい人間関係づくり、魅力ある授業づくり、開かれた学校づくりなどである。

問 男女の性差を画一的に排除しようとするようなジェンダー・フリーの視点に立った男女平等教育をすべきでないと指導の徹底を図るべきだ。

答 教育長 高知県男女共同参画社会づくり条例に基づき、男女の違いを画一的、機械的に一切認めないということではなく、人権尊重を基盤とした男女平等教育を進めていきたい。このことを町村教育委員会や学校長に周知徹底していく。

予算委員会の質問から

質問者 (質問順)

第1日(3月8日) 第2日(3月9日)

三石 文隆
朝比奈利広
谷本 敏明
浜田 嘉彦
黒岩 正好

樋口 秀洋
山本 広明
黒岩 直良
吉良 富彦
依光 隆夫
高野光二郎

教育委員会は管理職任用制度を改善すべきだ



吉良 富彦
(日本共産党と緑心会)

問 管理職任用制度を改善し、その正規のルートで教育の専門的な力量あふれる管理職の候補者を輩出していくべきで、民間人校長登用などという奇抜な施策に頼ることはやめるべきだ。

答 教育長 任用制度の改善が先決という点については、私も異論がない。私も就任以来、ずっといろいろな形でタッチしてきた。また、やれることは何でも試みたいという思いがあり、民間人校長もそれが主たる動機でやっている。

問 地位勧告の運用に関するILO・ユネスコ共同専門委員会報告を尊重すべきだ。

答 教育長 勧告の趣旨は尊重しなければならないと考えている。ただ、我が国の実情と合わないものもあり、勧告の内容を精査して、県独自の判断で取り入れ可能なものは、取り入れていくこともよいと考えている。

問 県内警察署各庁舎及び県立学校校舎の清掃、貯水槽の清掃についての委託業者が固定化しているが、発注方法をどのように検討しているのか。

答 警察本部長 入札事務は適正に執行している。入札の結果として、競争性がないような状況であり、改善策がないか、検討中である。

答 教育長 受水槽は、安全管理と密接に関連するので、信頼のできる、慣れた業者と契約したいとの意向も働いていると思う。校舎の清掃は、比較的安全性の高い契約が行われていると思う。

県が今後進めていくべき指標設定について聞く



黒岩 直良
(21 県政会)

問 県内総生産額を5%アップするといった、県が今後進めていくべき指標設定について、知事の基本的な考え方を聞く。

答 知事 観光分野などでは努力目標としての数値を掲げることも必要と思うし、行政が自分たちの思いとして目標を掲げながらやっていくことはいいと思うが、具体的な数値を細かく目標として掲げることが難しいという点は御理解頂きたい。

問 工科大学は高知県の産業開発の頭脳拠点として期待されるが、公設民営の設立目的が生かされているのか。

答 知事 公の信用性、民間の柔軟性を活用した公設民営の目的は生かされていると感じている。今春、開学以来7年を迎えるので改めて産学連携や産業振興に役立てることを確認し、そういう目的のもとに中期・長期の戦略をきちんと立てていくことを理事会の場で議論していきたい。

問 エコポートの指定を受けている手結港について、これからの取り組みを聞く。

答 港湾空港局長 サンゴの埋没の原因究明と対応策の検討会を通じ、モニタリングや環境学習のルールづくりに取り組んでいく確認もできたところであり、地元と協力し合って取り組みを進める。また、これまでのエコポートの枠を超えて新たな協議の場をつくり、地元の夜須町と全体の活性化に向けての活動を一緒に進めていきたい。

かつお一本釣り漁業の振興を国に訴えていくべきだ



山本 広明
(自由民主党)

問 国に対して、資源管理型漁法である一本釣り漁業の振興と保護や、乱獲につながる巻き網漁の規制などを訴えていくべきだ。

答 海洋局長 大型巻き網漁船の隻数の抑制や削減を国際社会に問題提起をし、この実現に向けて活動することが重要と考えており、業界とともに国に対する要望などを強めていきたい。

問 新旅費システムについて、1社独占で取り仕切ることになるが、弊害などが徐々に出てくるのではないか。

答 総務部長 職員の旅券等の発注先についてのアンケート調査の結果からは、県内の民間の旅行業者への影響を全く否定することはできないが、その影響は限定的ではないかと考えている。

問 県として高齢社会の外出支援メニューを多く示して、議論を重ねて地域に合った対応を進めるべきと考えるが、所見を聞く。

答 企画振興部長 地域の実態に即した外出支援の取り組みを進めていくため、県内外の先進事例を積極的に情報提供していくとともに、地域への派遣職員の住民力を生かした支え合いの仕組みづくりの一環としても取り組んでいくべき課題の一つと考えている。県としても交通不便地域における生活者の足の確保について、どうすれば地域の実態に合った対応がとれるのかということを市町村や地域住民の方々と一緒に考えていきたい。

鉄道高架を避難場所
に活用できないか



樋口 秀洋
(県政新風会)

- 問** 南海地震の津波対策に赤野、穴内など海沿いの地区は、鉄道高架を避難場所に活用できないか。
- 答** 企画振興部長 鉄道高架は、津波からの避難場所として想定できる。地域の方々が避難場所と位置づける際には、駅以外は地上からの入り口がないため、避難方法や避難機具の管理方法などについて土佐くろしお鉄道と協議したい。
- 問** 農作物の天敵、種苗などの生産会社も誘致対象にすべきだ。また、国の低コストハウスは16年度で終了だが、農家から継続要望が出ていることへの対応と、私が14年9月議会で取り上げた県版低コストハウスの目標とする単価を聞く。
- 答** 商工労働部長 雇用と経済効果が期待できるので、1次産業系企業の発掘に努めたい。
- 答** 農林水産部長 野菜価格の低迷から構造改善の継続は必要。国へ低コストハウスの継続を強く要望していく。また、県版低コストハウスは、17年度までに10アール当たりの単価を、被覆資材を含め350万円とすることを目標としている。
- 問** 中年未婚男女の結婚問題は深刻。めぐりあいの機会づくりに、知事は乗り出すべき。それが1次産業の衰退のストップにも役立つ。
- 答** 知事 地域でめぐりあいの機会をつくる場合、そういう活動と一緒に私もお役に立てることがあれば協力をしたい。また、元気応援団の県の派遣職員も、お役に立てるのではないかと

土佐の教育改革の
成果は上がっている
のか



黒岩 正好
(公明党)

- 問** 高校中退者が依然全国平均より高い比率だが、土佐の教育改革の成果が出ていないのでは。
- 答** 教育長 主な原因は、基礎学力が定着していない、目的意識の欠如、コミュニケーション能力の不足など本県の教育課題がここに現れている。これまでのわかる授業の実践などの取り組みに加え、30人学級の導入、総合的な学習の時間の充実、能力や適性、目的意識に応じた進路指導の充実などの対策を講じていきたい。
- 問** 教員は、部活動の多忙さや生徒指導などのために、教材研究などの余裕がなく、生徒への細やかな指導や質の高い教育ができず、塾へ行く生徒が多いといった現状があると思うがどうか。
- 答** 教育長 部活動などでの指導も教師の重要な仕事であるが、授業の方がおろそかになることは許されない。教師の仕事は授業が第一である。基礎学力の定着は、学校で責任を持たなければならないことであり、教員の多忙の問題の解決などの環境づくりも含めて全力を尽くしていきたい。
- 問** 土佐の教育改革の今後の展望、決意を聞く。
- 答** 教育委員長 胎児から教育委員会が育てると考え、本年度からそうさせていただいた。基礎固めからもう一回やり直し、小学校での基礎学力や中学校における先生方の忙しい感覚など問題を抱えている大事などところへ集中して行政の展開をしていけば、問題は解決できると思っている。

林業政策における基
幹的労働力について
聞く



浜田 嘉彦
(県民クラブ)

- 問** 林業政策における基幹的労働力について、年間を通して働きながらきちっと生活できる労働力として確保しようとしているのか。
- 答** 森林局長 木材生産量を維持するには600人程度の基幹的な技術者の確保が必要で、その育成を目指している。この技術者は年間を通じ、効率性の高い作業を行う方を想定しており、そのためには、事業体に安定的に雇用され、その高い能力に応じた所得が得られる必要があり、その環境整備にも努力していく。
- 問** 高知県では、警察行政にかかわる不透明な経理処理が無いのであれば、県民に明言すべきだ。
- 答** 公安委員長 会計と経理は、内部監査や県の審査、検査、会計検査院による実地検査、監査委員による監査、警察庁による監査が行われており、特に指摘もなかったと報告を受けている。今後とも適正な経理がなされるよう管理をしていく。
- 問** 知事の後援会などの事務所の入居問題で、刑事告発されたが、この市民オンブズマンの行為をどう考えているのか。
- 答** 知事 この問題は、日常の具体的な活動があった団体ではないが、さまざまな疑問や指摘を受けるといことは、極めて不適切で不意な行為であり、そのことについて市民オンブズマンから指摘を受けたことを、とんでもないとは思っていない。

2月定例会中の3月8日、9日に予算委員会の質疑が11人の委員により行われました。
予算委員会は、県の当初予算とその関連事項などについて総合的に審査するために、平成8年から、2月定例会、9月定例会に開催されています。



2月定例会

予算委員会を設置

県の予算とその関連事項について総合的に審査を行うため、2月定例会において予算委員会が設置されました。

予算委員会委員 (20名)

委員長	土森 正典	(自由民主党)
副委員長	佐竹 紀夫	(21 県 政 会)
委員	武石 利彦	(自由民主党)
同	三石 文隆	(")
同	山本 広明	(")
同	森 雅宣	(")
同	元木 益樹	(")
同	依光 隆夫	(")
同	樋口 秀洋	(県政新風会)
同	高野光二郎	(21 県 政 会)
同	黒岩 直良	(")
同	朝比奈利広	(")
同	西森 雅和	(公 明 党)
同	黒岩 正好	(")
同	坂本 茂雄	(県民クラブ)
同	浜田 嘉彦	(")
同	森 祥一	(市民の声 (VOX POP))
同	吉良 富彦	(日本共産党 と緑心会)
同	谷本 敏明	(")
同	牧 義信	(")

(平成16年2月24日現在)

県の事業の評価基
準について聞く



高野光二郎
(21 県 政 会)

- 問** 現在の事業評価は、評価の項目や基準、目標水準が不十分で問題と思うが、見直す考えはないか。
- 答** 知事 事業評価の仕組みは、実際にやってみると、予算をとるために事業評価シートをつくっていくことが仕事になってしまい、事務の煩雑さにもつながってくる面がある。まずは簡素化をして、ニーズの把握と、手段の適切さをきちんと突き詰めていきたい。今後は、事後に成果をきちんと評価をしていくことにも重点を置いていく。
- 問** 林野庁の森林セラピーロード計画へ十分な体制を整えて手を挙げ、参画する考えはないか。
- 答** 森林局長 16年度から森林セラピー研究会を設立し研究に着手すると聞いている。まだ、セラピーロードを整備するという具体的な計画には至っていないようだが、森林のいやし効果などが科学的に検証されれば、高知県の森林を健康的でゆとりのある生活に役立つ資源として利用できる可能性が高まるので、積極的に情報収集していく。
- 問** 重要議案に県民の意見がタイムリーに反映できないか。
- 答** 総務部長 県民参加の県政を進めるためには、県民の声を聞き県政に反映させる取り組みが必要であり、重要な案件は、検討段階で、目的、内容等を公表し、広く県民の意見を求め、反映させることに努めていきたい。

手加減発言について
の知事答弁を確認
する



依光 隆夫
(自由民主党)

- 問** 昨年9月28日の城西館での会談における手加減発言について、知事はなかったと答弁したが、私はこの趣旨の発言を確かに聞いた。その確認を。
- 答** 知事 質問を差し控えてというような話があったとは記憶していない。この会は、4期目の出馬をとりやめることを求める思いが背景にあった会だと受けとめている。
- 問** 平成3年知事選挙に際して、後援会長からの1億円の貸付金や建設業者から供与された1億300万円は、ルール外の選挙費用やプライベートな経費に支出されたことは明らかである。その事実を認めるべきではないか。
- 答** 知事 お金の貸借があったということは事実である。しかし、それがどういう目的であったのか、また、その背景は何かということは全くわかっていない。だから、それ以上申し上げることもできない。
- 問** 危機管理担当理事が在任2ヵ月あまりで中途退職した。それは、知事の人事管理能力に欠けていることが原因だと思うがどうか。
- 答** 知事 部下に受けがいいだけで人望があるので、管理者としての責務は果たせない。人にはすぐれた面、足りない面がある。それぞれの良いところは伸ばし、悪いところは注意をしながら使っていくのが人事管理だと思うので、彼とのつき合いの中での問題は感じたことがない。

2月定例会審議の結果

●可決された議案(80議案)

知事提出議案(71議案)

・予算議案(27議案)

「平成16年度高知県一般会計予算」
「平成16年度高知県給与等集中管理特別会計予算」
「平成16年度高知県用品等調達特別会計予算」
「平成16年度高知県土地取得事業特別会計予算」
「平成16年度高知県災害救助基金特別会計予算」
「平成16年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算」
「平成16年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算」
「平成16年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算」
「平成16年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算」
「平成16年度高知県県営林事業特別会計予算」
「平成16年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算」
「平成16年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算」
「平成16年度高知県流域下水道事業特別会計予算」
「平成16年度高知県港湾整備事業特別会計予算」
「平成16年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算」
「平成16年度高知県電気事業会計予算」
「平成16年度高知県工業用水道事業会計予算」
「平成16年度高知県病院事業会計予算」
「平成15年度高知県一般会計補正予算」
「平成15年度高知県土地取得事業特別会計補正予算」
「平成15年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算」
「平成15年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
「平成15年度高知県県営林事業特別会計補正予算」
「平成15年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」
「平成15年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」
「平成15年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算」
「平成15年度高知県病院事業会計補正予算」

・条例議案(30議案)

「高知県立塩見記念青少年プラザの設置及び管理に関する条例議案」
「地方自治法第203条に規定する者の報酬、期末手当、費用弁償等に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案」
「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
「地方独立行政法人法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
「国立大学法人法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案」

「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県税条例等の一部を改正する条例議案」
「高知県消防法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「地方自治法第8条第2項の規定による町としての要件に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県衛生試験等手数料等徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立幡多高等看護学院の設置及び管理に関する条例及び高知県立総合看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「結核診査協議会条例の一部を改正する条例議案」
「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「保健所使用料等徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県地域農業改良普及センター設置条例の一部を改正する条例議案」
「高知県特別会計設置条例の一部を改正する条例議案」
「高知県建設業法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県都市計画審議会条例の一部を改正する条例議案」
「高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立海岸緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案」
「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金貸与条例及び高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例議案」
「高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県中小企業従業員住宅の貸付け等に関する条例を廃止する条例議案」
「高知県立定時制通信制教育センター設置条例を廃止する条例議案」

●その他議案(9議案)

「高知県立障害者スポーツセンターの指定管理者の指定に関する議案」
「権利の放棄に関する議案」
「県有財産(高知テクノパーク)の処分に関する議案」
「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」

「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
「包括外部監査契約の締結に関する議案」
「国分川河川激甚災害対策特別緊急事業に伴う土讃線土佐大津・土佐一宮間国分川橋りょう改良工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結に関する議案」
「唐浜地区経営体育成基盤整備用水トンネル工事請負契約の締結に関する議案」

・人事議案(4議案)

「高知県監査委員の選任についての同意議案」
「高知県監査委員の選任についての同意議案」
「高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案」
「高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案」

・報告議案(1議案)

「高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告

議員提出議案(9議案)

・条例議案(1議案)

「高知県うみがめ保護条例議案」

・意見書議案(8議案)

「劣化ウラン兵器の使用禁止を求める意見書議案」
「地方交付税の大幅削減を中止し、真の地方分権型社会の構築に向けた三位一体の改革を求める意見書議案」
「市町村国民健康保険の運営改革に関する意見書議案」
「緊急地域雇用特別交付金事業の改善・継続等を求める意見書議案」
「65歳まで働ける雇用環境の整備を求める意見書議案」
「マンション対策の充実強化を求める意見書議案」
「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書議案」
「教育基本法の改正を求める意見書議案」

●継続審査とされた議案(1議案)

知事提出議案(1議案)

・条例議案(1議案)

「高知県こども条例議案」

●否決された議案(1議案)

議員提出議案(1議案)

・意見書議案(1議案)

「保険料の引き上げ・給付の削減など年金改悪をやめ、安心できる年金制度を確立するよう求める意見書議案」

●採択された請願(3議案)

「3歳までの乳幼児の通院医療費無料化について」
「子どもたちを連れ去りや痴漢などから守るために携帯用防犯ブザーの貸与や補助制度の創設を求める請願について」
「高知県こども条例議案について」

高知県うみがめ保護条例ができました!

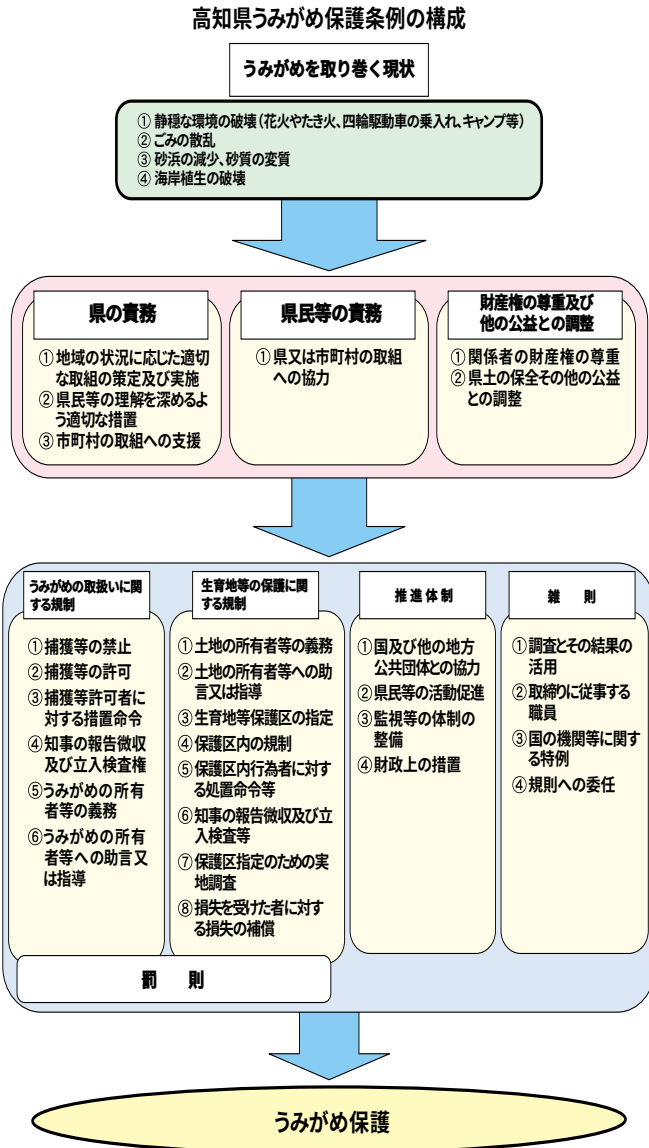
平成16年2月定例会で、うみがめの保護を目的とした高知県うみがめ保護条例が可決成立し、平成16年3月30日に公布されました。

(うみがめ保護規定の主な内容)

- 1 県内の海岸に上陸したあかうみがめ、あおうみがめ及びたいまい(以下「うみがめ」といいます。)の捕獲、殺傷は原則的に禁止されます。
- 2 県内の海岸に産み落とされたうみがめの卵の採取、損傷も原則的に禁止されます。
- 3 学術研究や繁殖等の目的で、例外的にうみがめやその卵の捕獲、採取等をしようとする場合は、知事の許可が必要です。
- 4 知事は、捕獲、採取等の許可を受けた者が許可条件に違反した場合等に、必要な措置をとるべきことを命ずることができます。
- 5 知事は、捕獲、採取等の許可を受けた者に対し、報告を求め、又はその職員に立入検査させることができます。
- 6 知事は、うみがめの産卵地等を保護区に指定することができます。
- 7 指定された保護区の区域内への車の乗り入れ等については、知事の許可が必要です。
- 8 捕獲、採取の禁止等の条例規定の違反者に対しては、最高1年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられます。

この条例のうち、罰則以外の部分は平成16年5月1日から、罰則は平成16年7月1日から施行となっています。

なお、内容についてのお問い合わせは、高知県文化環境部環境保全課(TEL 088-823-9611)まで。



議員定数問題等調査特別委員会の委員長報告



議員定数問題等調査特別委員会は、市町村の合併の特例に関する法律(以下「合併特例法」という。)第15条に規定す
る都道府県の議会の議員の選挙区に関する特例を、市町村の合併以後に行われる選挙に適用するか否かについて調査検討するため、平成15年12月定例会において設置されました。その後、6回の委員会を開催し審査を重ね、2月定例会の本会議(3月18日)において、東川正弘委員長は、次の一般選挙に合併特例法を適用しない。ただし、補欠選挙が次の一般選挙までの間に行われる場合は、合併特例法を適用し従前の選挙区によるものとする委員会での審査結果を報告。その後、採決が行われ、全会一致で承認されました。

7月定例会の開催日程(予定)



7月13日(火) 開 会
16日(金) 質疑並びに一般質問
20日(火) "
21日(水) "
22日(木) 常任委員会
23日(金) "
26日(月) "
27日(火) 閉 会

*予定ですので、変更になる場合があります。
傍聴の際には、議会事務局議事課
(TEL 088-823-9534)で必ず日程を御確認ください。

